

世界が進むチカラになる。



MUFGの気候変動への取り組み および株主提案に対する見解

2025年 5月 23日

目次

I MUFGの気候変動への取り組み

1. 気候変動対応の概要	04
2. MUFGのエンゲージメントアプローチ	07
3. 実効性を高める管理の枠組み	08
4. 気候変動リスク管理の枠組み	09
5. 気候変動対応のガバナンス体制	10
6. 2024年度の主な進捗	11

II 株主提案に対する当社の見解

1. 株主提案に対する取締役会意見	13
2. 株主提案者が公表した投資家説明資料のポイント	14
① 化石燃料へのエクスポージャーによる財務リスク	15
② お客さまの移行計画に関するリスク	18
③ 監査委員会によるリスク管理の監督機能	19

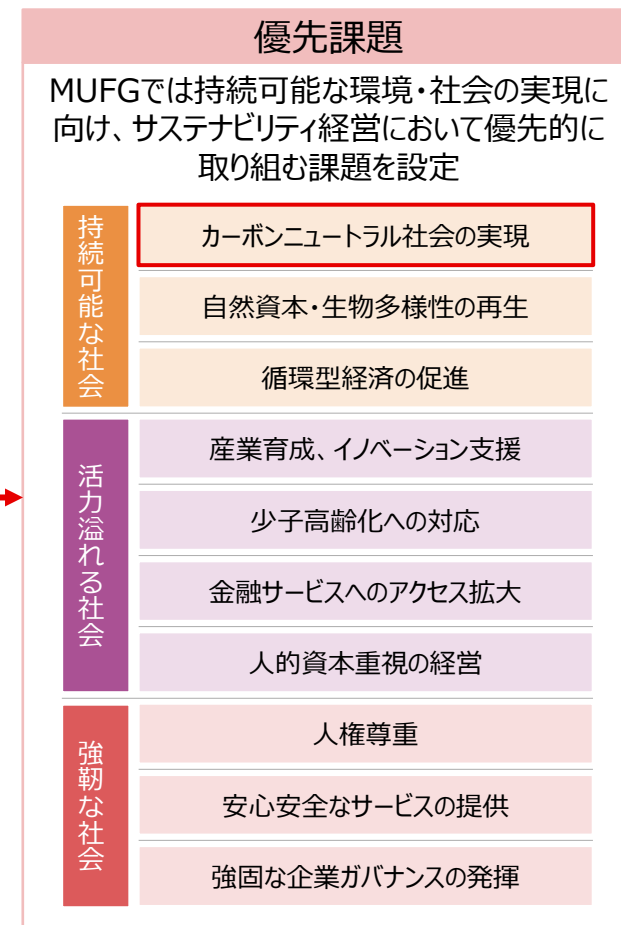
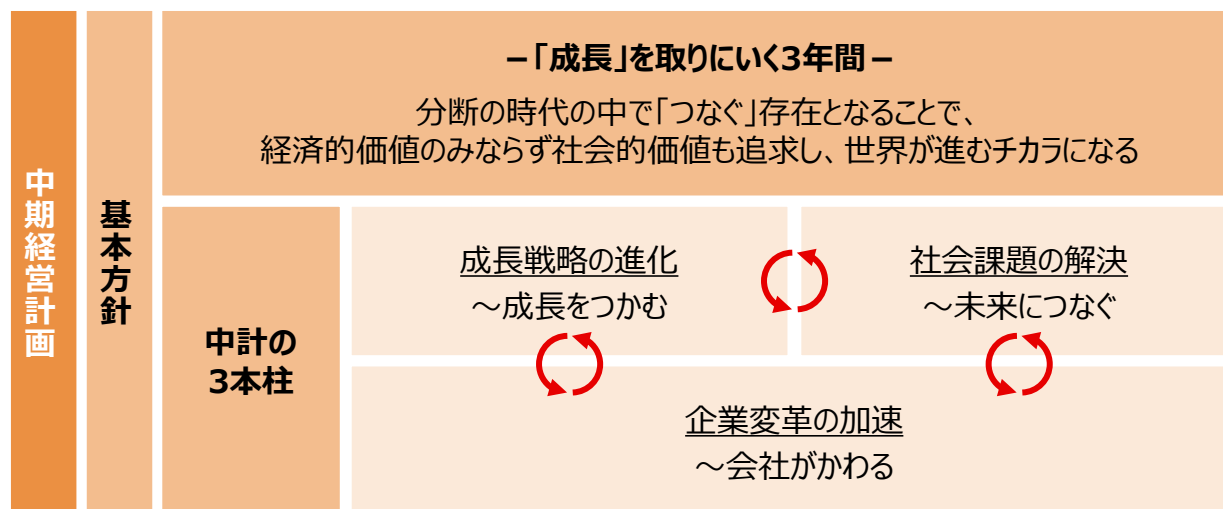
Appendix

I. MUFGの気候変動への取り組み

1. 気候変動対応の概要：中期経営計画における位置づけ

- 2024年度から始まった中期経営計画の3本柱の一つに「社会課題の解決～未来につなぐ」を掲げ、優先的に取り組む10の課題を設定
- その中で「カーボンニュートラル社会の実現」を最重要課題の一つに選定

MUFG Way	Purpose	世界が進むチカラになる。
	Values	信頼・信用／プロフェッショナリズムと チームワーク／挑戦とスピード
	Vision	世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ



1. 気候変動対応の概要：これまでの歩み

- 2021年5月のカーボンニュートラル宣言以降、約4年間で脱炭素化の取り組みを大きく前進
- 2025年4月、移行計画の取り組みの進捗を示したMUFG Climate Report 2025を発行

2017	● TCFD賛同	2022	● Progress Report 2022発行 ● 2030年中間目標設定（電力、石油・ガス） ● トランジション白書1.0（2022）発行 ● NZAM2030年中間目標設定 ● MUFG AMサステナブル投資ポリシーの制定
2018	● 環境方針の制定 ● 環境・社会ポリシーフレームワークの制定（以降、毎年改定）	2023	● Progress Report 2023発行 ● 自社排出削減の中間目標設定 ● 2030年中間目標設定（鉄鋼、不動産、船舶） ● トランジション白書2.0（2023）発行 ● アジアトランジション白書 2023発行
2019	● サステナブルファイナンス目標設定（20兆円） ● 責任銀行原則署名 ● MUFG AM責任投資ポリシーの制定	2024	● MUFG Climate Report 2024発行 ● 2030年中間目標設定（自動車、航空、石炭） ● サステナブルファイナンス目標改定（100兆円） ● トランジション白書3.0（2024）発行
2020	● チーフ・サステナビリティ・オフィサー設置 ● サステナビリティレポート発行	2025	● MUFG Climate Report 2025発行 ● Facilitated Emissionを2030年中間目標に追加（電力、石油・ガス）
2021	● カーボンニュートラル宣言 2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロ 2030年までの当社自らのGHG排出量ネットゼロ ● NZBAへの加盟 ● NZAMへの加盟 ● サステナブルファイナンス目標改定（35兆円）		

1. 気候変動対応の概要：変わらない3つのコミットメント

- － MUFGは、①1.5℃目標達成への貢献、②脱炭素社会へのスムーズな移行の支援、③環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現という3つの変わらないコミットメントのもとで、引き続き取り組みを推進

MUFGの気候変動に対する変わらない3つのコミットメント

1 2050年カーボンニュートラル実現などを通じてパリ協定1.5℃目標達成に貢献すること



2 事業を通じて脱炭素社会へのスムーズな移行を支援すること



3 環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現に積極的に貢献すること



2. MUFGのエンゲージメントアプローチ

- － MUFGは、お客さまとの対話に加え、産業界・政府機関と連携した政策提言を行いながら、ソリューションの提供を通じて新たなニーズや課題を把握

エンゲージメントのアプローチ

①産業界・政府機関と連携した政策提言

政策提言を通じて、政府機関／産業界の皆さまと連携し、トランジション推進の環境整備に貢献

トランジション白書

民間イニシアティブ

政府・公的機関との連携

②政府の政策や戦略に沿ったお客さまの脱炭素化を支えるソリューション提供力の強化

MUFGグループ総合力を発揮し、外部パートナー企業とも連携することで、市場ステージに応じたソリューション提供力を強化

サステナブルファイナンス

トランジションファイナンス

ブレンデッドファイナンス

新技術の社会実装支援

出資・イノベーション事業

パートナー企業と連携した
ソリューション提供

③お客さまや地方自治体・業界団体とのリレーションも活用し、新たなニーズや課題を把握

脱炭素支援を通じて把握した新たなニーズや課題を、国内外で産業界・政府機関にフィードバックし、政策提言につなげる

経営視点でお客さまと対話する
エグゼクティブ・フォーラム

高排出セクターのトランジション支援

具体的なエンゲージメント活動

Phase 1

立ち位置の確認

ネットゼロ実現に向けたお客さまの現状の活動に対し、MUFGがどのように支援できるかを模索

Phase 2

お客さまの戦略の分析

お客さまの戦略やオペレーション上の論点を、ファイナンス機会とともに整理

Phase 3

ファイナンス計画策定のサポート

お客さまの脱炭素計画に沿ったファイナンス要件を特定

Phase 4

ファイナンスの実行

プライシングとソリューション設計をお客さまと合意し、ファイナンス契約を締結

Phase 5

効果測定・進捗確認

進捗確認を通じて効果測定を実施。脱炭素ビジネスモデルへの転換を支援

3. 実効性を高める管理の枠組み

- カーボンニュートラル実現に向けて、2023年度に整備した規律あるトランジション支援と2030年中間目標達成に向けたモニタリングの実効性を高める管理の枠組みを運用中

実効性を高める管理の枠組み

規律あるトランジション支援

トランジション評価フレームワーク

2030年中間目標を設定している高排出セクターのお客さまの目標・ガバナンス・排出実績を踏まえて評価

案件検討プロセス

- 環境・社会ポリシーフレームワーク
- 専門的なトランジション性評価を行うトランジション・スクリーニング
- 赤道原則への対応
- 気候変動リスクの判定

2030年中間目標達成に向けたモニタリング

FEモニタリング

2030年中間目標の進捗

入手可能なデータや情報を用いて、2030年中間目標達成に向けた進捗状況を、市場トレンドも踏まえて動的に確認しながら、適切な打ち手を協議

ポートフォリオ全体のFE

投融資ポートフォリオ全体のFEの状況（お客さまのスコープ1、2、3を全て含む）の定期的なモニタリングを実施



MUFGのネットゼロ達成に向けたコミットメントを伝えて、エンゲージメントを強化

エスカレーション・プロセス

移行計画のモニタリング体制

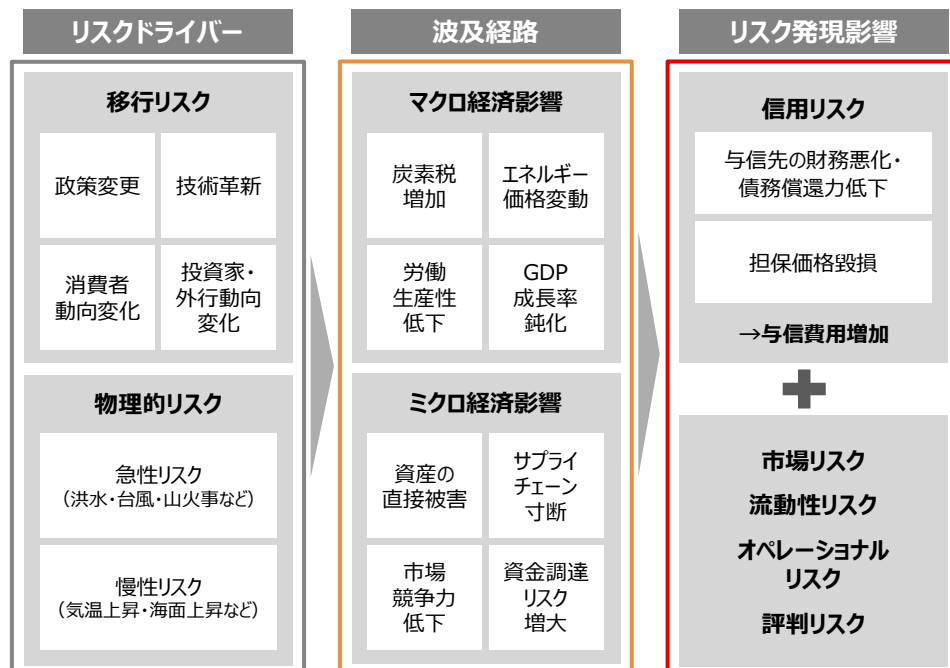
CSO・CROをヘッドとした「移行計画モニタリング会議」を開催し、移行計画の進捗を確認するとともに、本枠組みの実効性を検証した上で、見直しを機動的に行っていく

4. 気候変動リスク管理の枠組み

- 気候変動に起因する移行リスクと物理的リスクがそれぞれの波及経路をたどり、主要なリスクのカテゴリーに中長期的な影響を与えるリスクドライバーと認識
- 与信ポートフォリオ全体・セクター・顧客・案件レベルでのリスク管理を実施

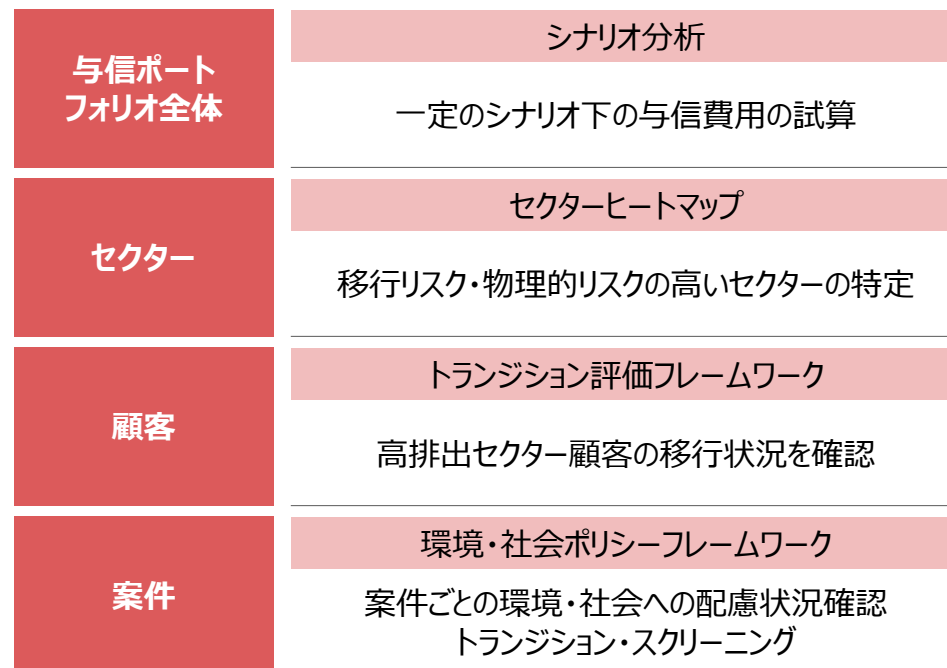
気候変動リスクの位置づけ

気候変動に起因する移行リスク・物理的リスクは、経済への影響を通じて、信用リスク・評判リスクなどに波及するものと認識しています。



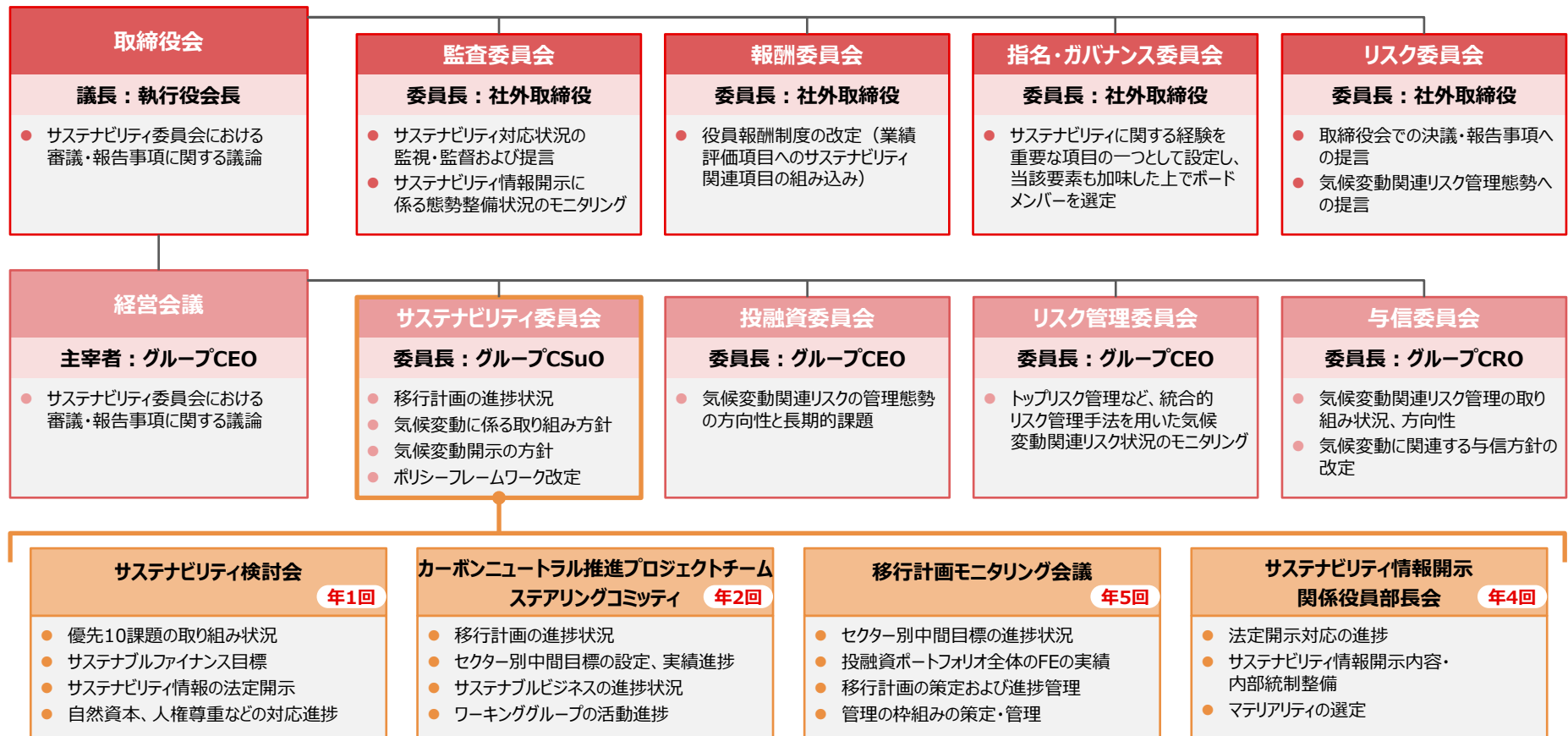
気候変動リスク管理の枠組み

気候変動リスクの特色を踏まえ、与信ポートフォリオ全体・セクター・顧客・案件レベルでのリスク管理を実施しています。



5. 気候変動対応のガバナンス体制

- 経営会議傘下のサステナビリティ委員会を中心に、気候変動を含む環境・社会課題に係るテーマについて議論
- 各取り組みは取締役会や監査委員会等の監督機関でも審議・報告される



■ 監督 ■ 執行 ■ その他の会議・検討会 ■ 主な審議・報告事項

6. 2024年度の主な進捗

- 2024年度は、MUFGの移行計画の主要戦略に沿った「実効性」を意識し、具体的な取り組みや、新たな課題への対応に注力。その成果は、Climate Report 2025にて開示済

自社排出削減	- 実績175千tCO₂e。2026年度中間目標（168千tCO₂e）達成が見通せる水準 - 新技術を活用した省エネや、環境負荷低減に向けたお客さまとの事業共創を推進
エンゲージメントと ファイナンス支援	- 環境分野のサステナブルファイナンス累積約18兆円。2030年目標50兆円に向け、順調に推移 - 過去10年間累計の再エネ向けプロジェクトファイナンス実績は、引き続き世界1位 「トランジション白書3.0」にて、「価格転嫁の壁」というグローバル共通の課題へのアプローチを発信。蓄積した知見やトランジションファイナンスを通じ、お客さまのトランジション戦略を支援 - GAIAファンドに取り組み、官民連携のブレンデッドファイナンスを推進。その他、コンサルティングサービスやサプライチェーンを通じた取り組み等、ソリューションを拡充
投融資ポート フォリオへの対応	9つのセクター別中間目標に対する実績は、前年度比減少、もしくは横ばいで推移 - なお、電力、石油・ガスセクター目標には、Facilitated Emissionを追加
リスク管理と ガバナンス	- シナリオ分析の対象を全セクターに拡大、物理的リスクの分析に「気温上昇」を追加 - 株式報酬の中期業績連動指標に「ESG評価」、役員賞与の職務遂行評価に「気候変動を含む環境・社会課題解決への貢献」を設定 - サステナビリティ関連資格取得制度を拡充、2024年度の資格取得者数は2,100名超

II.株主提案に対する当社の見解

1. 株主提案に対する取締役会意見

－ 以下の理由により、株主提案に反対

議案1. 監査委員会の財務リスク監査に係る情報開示について

監査委員会は会社法や監査委員会方針に基づき、業務執行の監視・監督を行っている。監査活動に関する開示は「監査報告書」に加え、「監査委員会監査報告に係る補足説明」で具体的な活動状況や主な質疑内容等を開示している

議案2. 顧客の気候変動移行計画に関する情報開示について

「トランジション評価フレームワーク」において、お客さまの移行状況を確認し、その方法及び結果を開示済。「信頼性ある移行計画」の有無だけで資金提供の制限や財務リスクの評価は実施していないが、エスカレーション・プロセスや気候変動リスク管理の枠組みを導入済（Climate Report 2025で開示）

議案1、2を定款に定めることについて

本邦において、定款は会社の組織・運営の基本的事項を定めるものであり、今回の株主提案で提示されたような個別具体的な業務執行に関する事項を定款に規定することは適切ではない

（株主提案の全文はP.28-29、株主提案に対する取締役会意見の全文はP.30-32参照）

2. 株主提案者が公表した投資家説明資料のポイント

- 今回の株主提案と併せて公表された「投資家説明資料」のポイントは以下の通り

提案者による主張のポイント

① 化石燃料への エクスポージャーに よる財務リスク	1-1 化石燃料へのエクスポージャーは財務リスクを増大させるため、減らすべき 1-2 化石燃料へのファイナンス方針を1.5℃目標と整合させるべき
② お客さまの 移行計画に関する リスク	2-1 他社事例やTPIの評価ガイドライン等に従って信頼性のある移行計画を重視すべき 2-2 実体経済の脱炭素化に向けて、お客さまの移行計画に対する明確な要件を設定すべき 2-3 信頼性のある移行計画がないお客さまの案件は債務不履行リスクがある
③ 監査委員会による リスク管理の 監督機能	3-1 業務執行におけるリスク管理の取り組みが不十分 3-2 評価の根拠や基準に係る開示が不十分

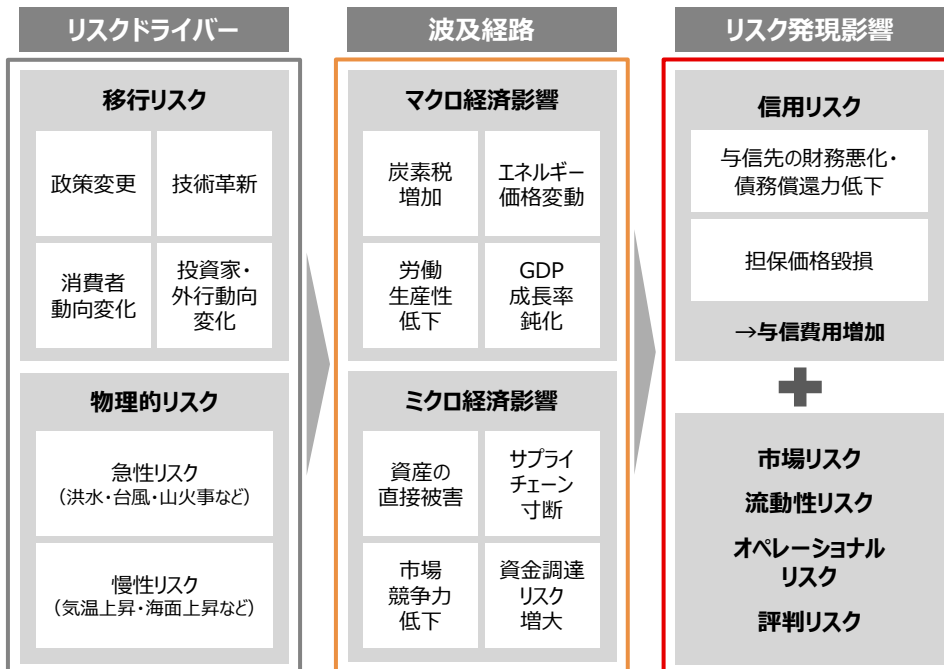
① 化石燃料へのエクスポージャーによる財務リスク

1-1 化石燃料へのエクスポージャーは財務リスクを増大させるため、減らすべき

- 化石燃料へのエクスポージャーに起因する財務リスクの顕在化は現時点で発生していないが、将来的に移行リスクや物理的リスクが波及することによるリスク顕在化の可能性は十分に認識
- 与信ポートフォリオ全体・セクター・顧客・案件、それぞれの軸でリスク管理施策に取り組んでいる

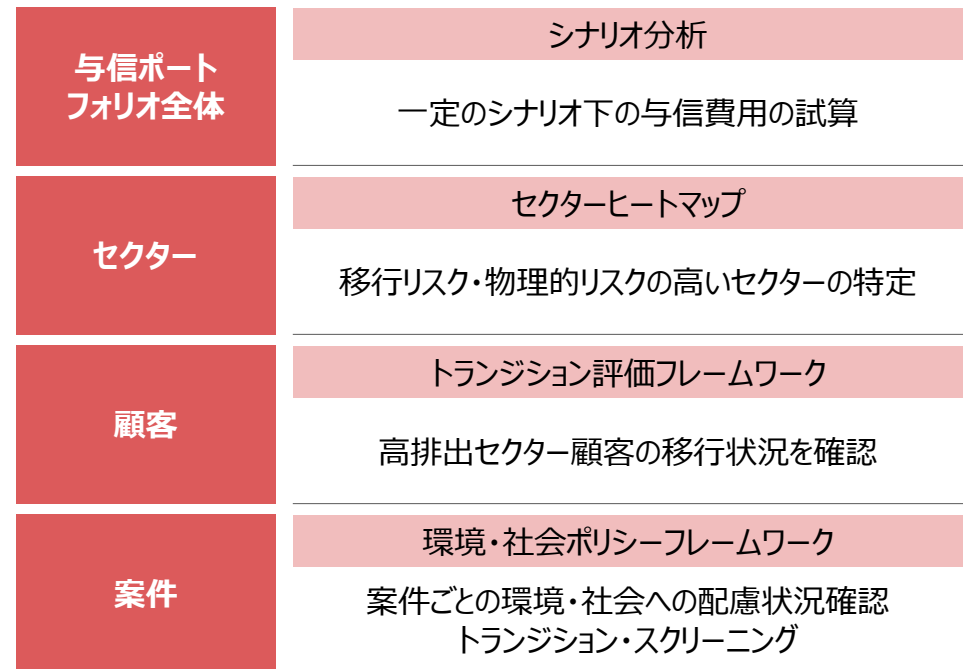
気候変動リスクの位置づけ

気候変動に起因する移行リスク・物理的リスクは、経済への影響を通じて、信用リスク・評判リスクなどに波及するものと認識しています。



気候変動リスク管理の枠組み

気候変動リスクの特色を踏まえ、与信ポートフォリオ全体・セクター・顧客・案件レベルでのリスク管理を実施しています。



1 化石燃料へのエクスポージャーによる財務リスク

1-2 化石燃料へのファイナンス方針を1.5℃目標と整合させるべき（1/2）

- － 石油・ガスセクターは、エネルギー安定供給・安全保障や、エネルギーのアクセス確保の観点から、現時点ではファイナンスを禁止するポリシーは想定せず
- － ただし、各種枠組みを通じて、お客さまの移行リスクや中間目標の1.5℃整合は確認している

	株主提案者の主張の詳細	MUFGの見解
石油・ガス	油田・ガス田の新規開発、または拡張へのファイナンスを行わないことを公約する	現時点では、禁止ポリシーは想定せず - 石油・ガスプロジェクトファイナンスは、「赤道原則への対応」や「気候変動リスクの判定」を通して、以下を確認した上で実施 - 移行リスク、GHG排出量、国・地域のトランジション戦略との整合、スポンサーのトランジション戦略、技術の環境負荷 - コーポレートファイナンスについては「トランジション評価フレームワーク」を通じて、お客さまの中間目標の1.5℃整合や移行計画に加え、より詳細な脱炭素化計画を確認
	LNG輸出入ターミナルを含む、LNGインフラへのファイナンスを行わないことを公約する	
	ガス火力発電の新規開発、または拡張へのファイナンスを行わないことを公約する	現時点では、禁止ポリシーは想定せず - ガス火力発電プロジェクトファイナンスは、「赤道原則への対応」を通して、以下を確認した上で実施 - 移行リスク、GHG排出量、国・地域のトランジション戦略との整合 - コーポレートファイナンスについては「トランジション評価フレームワーク」を通じて、お客さまの中間目標の1.5℃整合や移行計画に加え、より詳細な脱炭素化計画を確認

① 化石燃料へのエクスポージャーによる財務リスク

1-2 化石燃料へのファイナンス方針を1.5℃目標と整合させるべき（2/2）

- 一般炭は、新規・拡張等のファイナンスや、新規取引先へのファイナンスを禁止。原料炭は、代替困難な原料であることから、現時点では、禁止ポリシーは想定せず

一般炭・原料炭

株主提案者の主張の詳細

一般炭採掘部門を拡大している企業へのファイナンスを行わないことを公約する

既存炭鉱の拡張を含む、原料炭炭鉱の拡張あるいは新規開発へのプロジェクト・ファイナンスを行わないことを公約する

MUFGの見解

発電事業向け一般炭採掘事業の新規・拡張・紐付くインフラ向けのファイナンスや、それらを主たる事業とする新規取引先へのファイナンスは禁止済

- 資金使途で判断しており、既存取引先の給与等を含む一般運転資金のファイナンスを禁止することは想定せず

原料炭は鉄鋼製造に必須であり、代替困難な原料であることから、現時点では、禁止ポリシーは想定せず

- IEA NZEシナリオにおいても、**2030年までの一般炭の石炭供給の削減率見通しは48%に対して、原料炭の削減率見通しは22%**

IEAによる石炭の供給実績と2030年見通し

	一般炭	原料炭
2023年実績	5,079 Mtce ^{*1}	970 Mtce
IEA NZEシナリオ2030年見通し	2,619 Mtce	759 Mtce
削減率	48%	22%

（出所） [IEA WEO2024](#)をもとに作成

*1 million tonnes of coal equivalent

2 お客様の移行計画に関するリスク

2-1 他社事例やTPIの評価ガイドライン等に従って信頼性のある移行計画を重視すべき

「トランジション評価フレームワーク」の枠組みで、1.5℃ 整合の中間目標や移行計画、気候関連のガバナンス体制、排出削減実績を確認し、お客様の移行状況を評価

- ・ 気候目標に整合しない化石燃料事業からのファイナンス撤退など、現時点で当社の方針と一致しない項目もあり、全ての項目は充足していない。ただし、MUFGの気候変動戦略を考える上で、TPI^{*1}の評価ガイドラインなども参考にしている
- ・ 昨年度もお客様の移行計画の評価に関する提案があったが、投資家からの賛成は2割未満。顧客の移行計画の評価を含む気候変動リスク管理の取り組みは、投資家から概ね評価を得ていると認識

2-2 実体経済の脱炭素化に向けて、お客様の移行計画に対する明確な要件を設定すべき

「信頼性ある移行計画」の有無だけを理由に、資金提供を制限することはしていない。ただし、移行に向けた具体的な計画や方向性が確認できないお客様に対しては、エンゲージメントを重視したエスカレーション・プロセスを導入している

2-3 信頼性のある移行計画がないお客様の案件は債務不履行リスクがある

財務リスクは「信頼性ある移行計画」の有無だけで決まるものではないため、「信頼性ある移行計画」を持たないことに伴う財務リスクを切り出した評価及び開示は実施していない

- ・ ファイナンス支援に際しては、審査の過程で融資先企業や事業のキャッシュフローの妥当性、各国政策との整合性、事業環境変化への耐性等、信用リスク（債務不履行リスク）に繋がり得る要素を検証し、必要に応じて手当も講じている
- ・ 専門的なトランジション性評価を要する取引が発生した場合には複数の専門部署によるスクリーニングを実施

*1 Transition Pathway Initiative

③ 監査委員会によるリスク管理の監督機能

3-1 業務執行におけるリスク管理の取り組みが不十分（2/2）

－ 執行側で気候変動リスクに加え、人権侵害や不祥事などのリスク対応に取り組んでいる

株主提案者が指摘しているリスク事象

③ 銀行では従業員による貸金庫からの窃盗等の不祥事が起きている

④ 物理的リスクが過小評価されている

リスクへの対応

リスク管理に関する諸事項は経営会議傘下のリスク管理委員会等で審議

- ・ 統合的なリスク管理を通じて、業務遂行から生じるさまざまなリスクに応じたリスク管理・運営を実施
- ・ リスク管理委員会、投融資委員会、コンプライアンス委員会等のモニタリング・審議事項は経営会議へ報告

貸金庫からのお客さま資産窃取事案への対応状況

- ・ 本事案を踏まえた再発防止策*¹は計画通りに進捗
- ・ 金融庁監督指針を踏まえ、実施完了に向けて取り組みを継続

発生原因

① 貸金庫に関する管理手続・ルール、運用の不備

② 拠点内での牽制・モニタリングが不十分

③ 本部等による牽制・モニタリングが不十分

再発防止策の実施状況

対応済み事項	① 貸金庫に関する手続・ルールの見直し、管理強化	④ 人事運営の見直し
	② 拠点内での牽制・モニタリングの強化	⑤ 法令等遵守意識の再徹底
対応継続	③ 本部等による牽制・モニタリング強化	
	① 貸金庫に関する手続・ルールの見直し、管理強化	

持続的な業務改善への取り組み

- ・ 本事案のリスク分析・所在を踏まえ、他のお客さま資産等に関連する業務プロセスの不正リスク低減策に着手
- ・ 不正防止策の強化に向けた業務プロセスの改善について、グループ一体で取り組みを継続

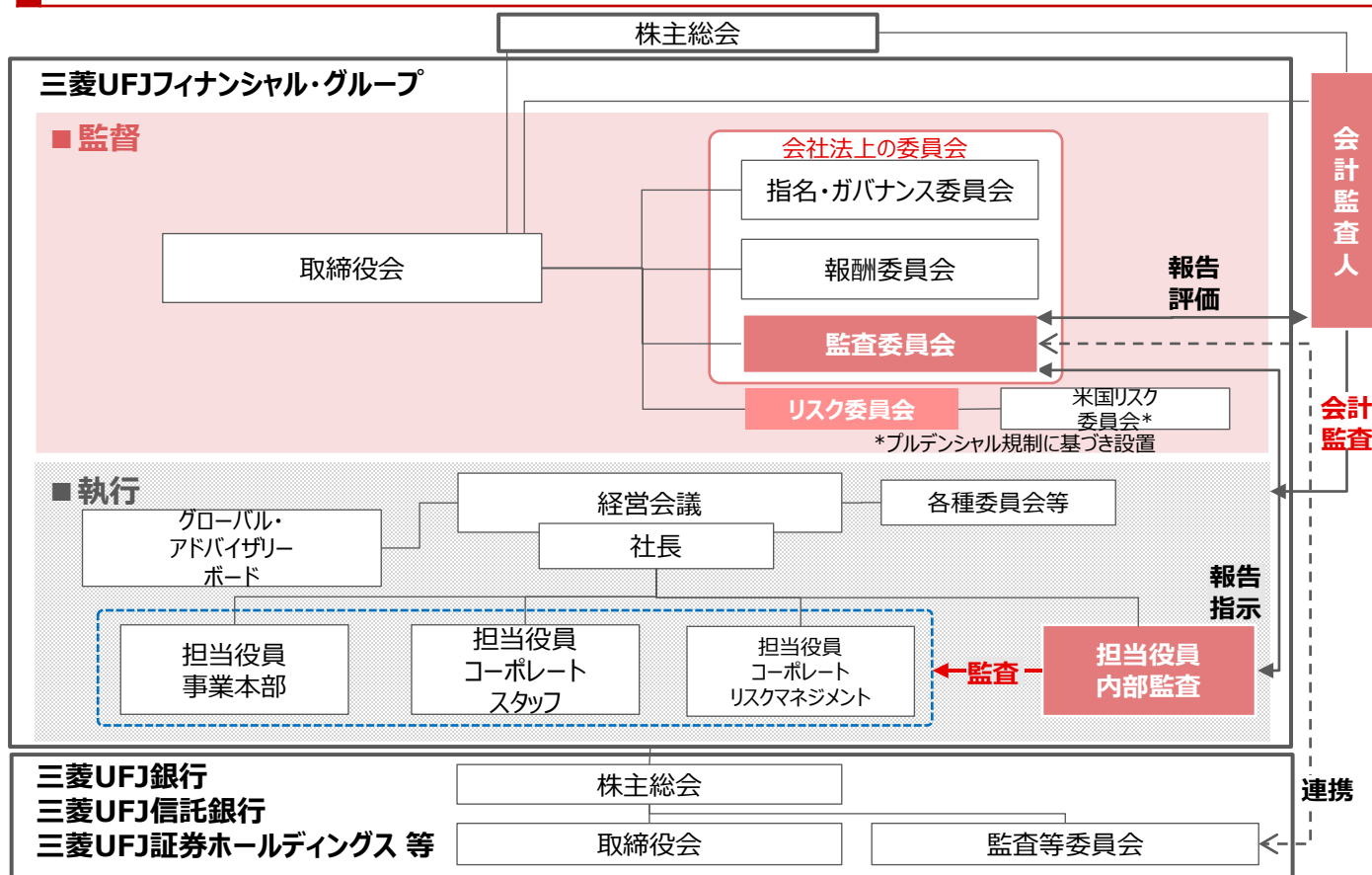
気候変動リスク管理枠組み全体を通じたリスク評価および物理的リスク評価手法の高度化

- ・ 与信ポートフォリオ全体を対象としたシナリオ分析のみならず、セクター・顧客・案件単位の各リスク管理枠組みも導入しており、気候変動リスク管理枠組み全体として適切にリスクを評価できている
- ・ 一般的に、金融機関によるシナリオ分析手法は発展途上段階にあり、MUFGでも災害種類拡大等の分析手法高度化の取り組みを継続中

*1 [2025年1月16日プレスリリース](#)ご参照

- MUFGは、指名委員会等設置会社として執行と監督を分離し、取締役会の監督機能を強化するとともに、「社外の視点」を重視した安定的で実効性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築
- 取締役会は、傘下の監査委員会による会社法に基づく監査や業務執行の監視・監督、リスク委員会によるリスク管理全般とトップリスク事案等の審議を踏まえた提言を受け、グループのリスク管理を監督

MUFGコーポレートガバナンスの概要



監査委員会による監査活動概要

内部監査・外部監査からの報告等

- ・ 内部監査の活用その他、会計監査人から財務報告に係る重要事項の報告受領等

重要会議への出席

- ・ 常勤委員がリスク委員会等の重要会議に出席し、対応状況を把握

主要子会社との連携

- ・ 子会社の監査等委員等との連携等

リスク委員会によるリスク管理・運営

リスク管理全般とトップリスク事案等

- ・ リスク委員会ではグループの経営に重大な影響を及ぼすトップリスク事案等に関する事項を審議

リスク管理態勢

3つの防衛線態勢

- 1線事業本部、2線リスク管理、3線内部監査部門の3つの防衛線を構築

～監査委員会の概要

3-1 3-2

- － 社外取締役を委員長とし、社外取締役及び執行を兼務しない社内取締役で構成、「独立」「客観的な」立場から監視・監督を行っている
- － 2024年度は、23回の監査委員会を開催。執行部門、内部監査ならびに会計監査人から報告を受けるほか、重要会議体への出席、経営トップや主要子会社の監査等委員・監査役等との意見交換を行っている

監査委員（2025年5月現在）



委員長
辻 幸一氏

- ・公認会計士
- ・元EY Japan合同会社 Chairman & CEO

取締役（社外）



本田 桂子氏

- ・早稲田大学商学大学院経営管理研究科教授
- ・元世界銀行グループ Multilateral Investment Guarantee Agency 長官CEO

取締役（社外）



加藤 薫氏

- ・元株式会社NTTドコモ代表取締役社長

取締役（社外）



宮永 憲一氏

- ・元三菱UFJ信託銀行取締役副社長執行役員CAO

取締役（社内／非執行）



新家 良一氏

- ・元三菱UFJ銀行専務執行役員 米州副担当兼 ニューヨーク支店副支店長

取締役（社内／非執行）

監査活動概要

内部監査

〔月次〕

- ・内部監査部門より、内部監査の実施状況、監査結果、発見事項等、内部監査に関する重要な事項について報告を受ける

外部監査

〔月次〕

- ・会計監査人より、監査の実施状況・発見事項を含む監査結果や財務報告に関する重要な事項について報告を受ける

月次で開催、
必要に応じ追加で開催
2024年度:23回開催

(所要時間:約3時間程度/1回)

監査
委員会

【議案例(執行からの報告)】
財務報告、サステナビリティ対応、
サイバーセキュリティ、
コンプライアンスリスク事象、
内部監査の結果

〔月次〕

重要
会議等

- ・重要会議(経営会議及び傘下委員会等)に出席
- ・主要子会社の監査委員会等に出席

〔半期〕

意見
交換会

- ・MUFGのグループCEO及び主要子会社の頭取・社長等と半期毎に意見交換実施
- ・主要子会社の監査等委員・監査役等と半期毎に意見交換実施

～監査委員会の監査方針

3-1 3-2

- 監査委員会は、MUFG及びその子会社の財務報告、リスク管理・内部統制、コンプライアンス、内部監査、外部監査等、監視・監督を行っており、これを「監査委員会方針(Charter)」に定め、開示している

主な監視・監督の内容

5本柱

財務
報告

財務諸表(日米基準)、半期報告書
決算短信やプレスリリース等の財務情報、重要な会計方針

リスク管理・
内部統制

重要なリスクの内容やリスクガバナンス・リスク管理態勢
財務報告や会社の開示にかかる内部統制

コンプライ
アンス

コンプライアンス態勢及び状況、重要な違反や訴訟、当局指摘事項
行動規範・社内規則等の遵守状況、内部通報への対応

内部
監査

内部監査機能の整備・運用状況、監査計画や実施状況
グループCAO等内部監査部門の重要な人事を決議

外部
監査

会計監査人の職務の監督、監査計画や実施状況
会計監査人の選解任や非監査業務提供の承認、独立性の評価

子会社の監査等委員・監査役等との連携

- グループ全体の業務執行の監視・監督が効果的かつ効率的に行われるために、子会社の監査等委員・監査役等との間で監査計画や監査状況、監査報告等連携を行うことにより、子会社の監査等委員・監査役等による子会社の業務執行の監視・監督状況について把握する

三菱UFJ銀行

三菱UFJ信託銀行



三菱UFJ証券ホールディングス 三菱UFJアセットマネジメント

三菱UFJニコス アコム

監査委員会の権限

- 監査委員会は、関係法令に基づき、5本柱の監視監督等、必要な職務・責任を果たすための権限を有する
 - グループの業務執行に関し、会社の取締役や従業員、会計監査人から必要な情報を求めることができる
 - 会社は委員会の活動に必要な資金やリソースを提供する

(※) 監査委員会監査方針(Charter)は以下リンク先を参照ください

https://www.mufg.jp/dam/profile/governance/committees/pdf/auditcharter_ja.pdf

～2024年度の監査活動（監査委員会における主な質疑）

3-1 3-2

- 監査委員会では、執行からの様々な報告や質疑を通じて、業務執行を監視・監督している
- 2024年度は、サステナビリティにおいて、情報開示への対応状況やサステナビリティ委員会での検討状況を、リスク管理等ではリスク委員会等への出席の他、貸金庫事案や銀行・証券の連携における一連の事案への対応状況等を審議している。なお内部監査からもモニタリング・監査結果報告等を受けている

監査委員会における主な質疑

5本柱

財務
報告

貸倒引当金、買収・出資減損リスク、デリバティブ時価評価等
SOX上の重要課題への対応、決算プロセス

リスク管理・
内部統制

リスク管理態勢、サイバーセキュリティ、危機事象管理
3つの防衛線各々が機能・連携した PDCAサイクルの運営
グループ・グローバルの内部統制、**サステナビリティ対応**

コンプライ
アンス

グループ・グローバルコンプライアンス態勢
コンプライアンスリスク事象(金融当局からの指摘事項等への対応を含む)

内部
監査

月次内部監査結果等
(リスク管理態勢・サステナビリティ対応・コンプライアンスリスク事象を含む)

外部
監査

会計監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定等）
会計監査人とMUFGグループ各社間のコミュニケーション

サステナビリティ対応・リスク管理態勢

サステナビリティ情報開示への対応状況

- ・各国規制の状況、マテリアリティの特定
- ・外部監査人との連携、内部統制の検討状況等

サステナビリティ委員会での検討状況

- ・外部環境、石油・ガスセクターへの今後の方針
- ・サステナビリティ関連レポートの方向性等

リスク委員会等の重要会議への出席

- ・常勤監査委員がリスク委員会等の重要会議に出席し対応状況を把握

コンプライアンスリスク事象

貸金庫事案・銀証連携事案への対応状況

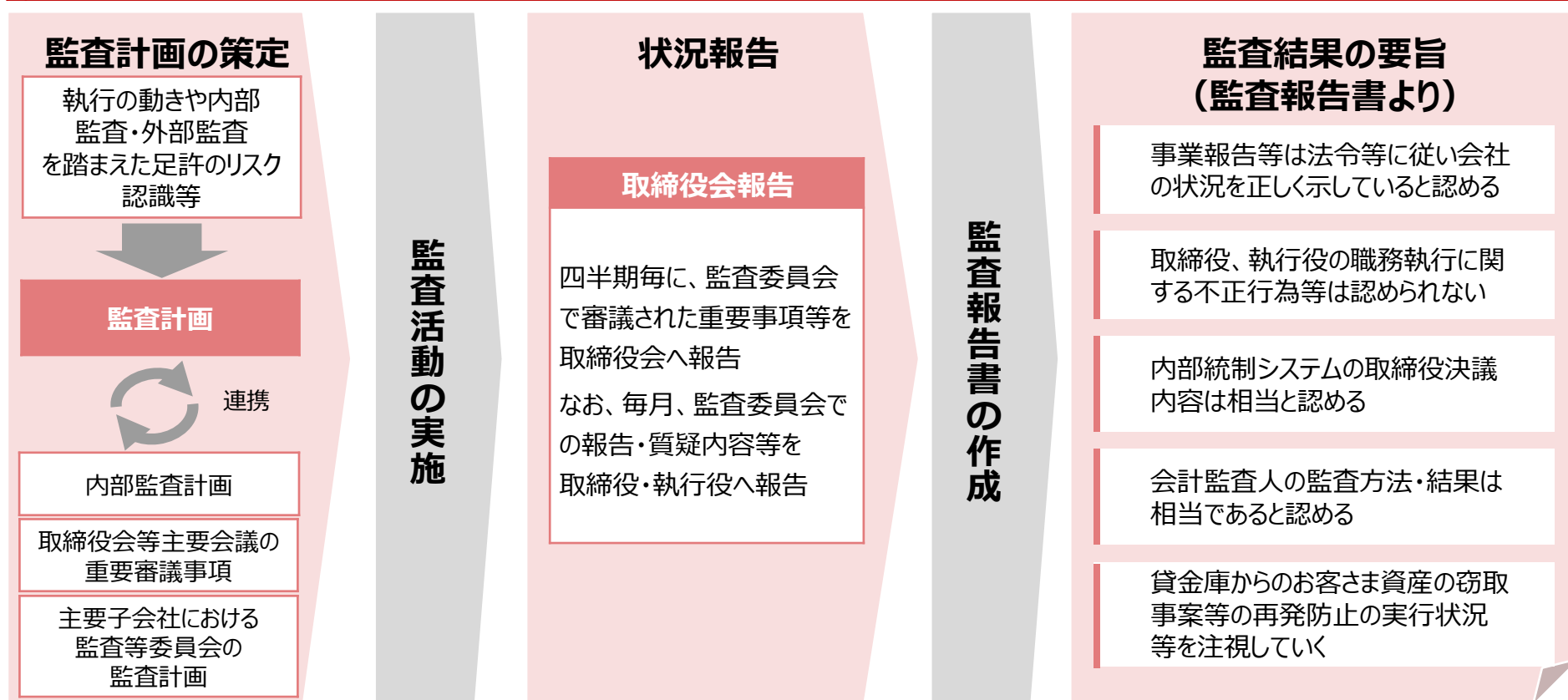
- ・お客さま対応や再発防止に向けた改善対応策等

～2024年度の監査活動（監査結果作成フローの概要）

3-1 3-2

- 監査委員会は、執行の動きや内部監査・外部監査を踏まえた足許のリスク認識等に基づき監査計画を策定し、監査を行っている
- 監査状況について、四半期毎に取締役会へ報告するほか、月次でも取締役や執行役へ報告している
- 監査活動の結果を纏め、会社法の規定に基づき監査報告書を作成し、監査結果を開示している

監査結果作成フローの概要



～監査委員会に関連する情報開示

3-1 3-2

- 監査委員会の基本方針は、「監査委員会方針(Charter)」に定め、開示している
- 監査結果は「監査報告書」で、監査委員会の主な質疑内容等は「監査委員会監査報告に係る補足説明」で開示している
- これらに加え、監査委員会の開催状況を含む具体的な監査状況等は有価証券報告書で、サステナビリティ対応に関する審議内容などの監査活動等はClimate Report等で開示している

監査委員会に関連する開示物

①監査委員会方針（Charter）	②監査報告書（監査委員会監査報告書謄本）	③監査委員会監査報告に係る補足説明
監査委員会の構成・運営・権限、子会社の監査委員会等との連携等、職務・責任	監査の方法・内容・結果、不祥事案への取り組み状況など監査委員会の注目点	（HP＞IR＞株式情報＞株主総会に掲載） 監査の方法・内容・結果、具体的な活動状況、監査委員会の主な質疑内容
④有価証券報告書	⑤Form 20-F(米国基準年次報告書)	⑥統合報告書
監査の体制及び方針、当期の監査活動の概要、監査委員会等の開催状況	監査委員会の構成・権限・開催状況	監査委員会の構成・開催状況、主な質疑内容
⑦コーポレートガバナンス報告書	⑧Climate Report	⑨サステナビリティレポート
監査委員会の構成・運営・権限・開催状況	監査委員会の職務・責任（サステナビリティ対応状況の監視・監督、情報開示等）	監査委員会の職務・責任（サステナビリティ対応状況の監視・監督等）

Appendix

株主提案（1/2）

議案 1. 定款の一部変更の件（監査委員会の財務リスク監査に係る情報開示）

提案内容

以下の条項を、当会社の定款に追加的に規定する。

第6章 委員会

第37条 監査委員会の財務リスク監査の情報開示

当会社は、不正行為や気候変動等の重大な課題に起因する急性かつシステミックな財務リスクの増大、ならびに取締役および執行役の業務執行の妥当性をも監査する監査委員会の職責を踏まえ、当会社の長期的な企業価値の向上を図るため、監査報告書において以下の事項を開示する。

1. 当会社が特定した重要課題に関連する財務リスクを軽減するための当会社の戦略、方針およびプロセスの妥当性に関する監査委員会の評価（リスク管理が適切に実施されている場合および不十分な場合のそれぞれにおいて当会社が直面し得る財務リスクの検討手続および検討結果の妥当性に関する評価を含む。）、ならびにその評価の根拠
2. 当会社が特定した重要課題に関連する当会社のリスク管理体制に関する監督が適切におこなわれているかを監査するための、評価基準その他の枠組み

提案理由

本提案は、当社取締役によるリスク監視が適切に行われているかを株主が判断するために必要な情報を監査報告書にて開示することを求めるものである。

株主は現状、当社取締役会による監督及びそのプロセスが当社経営陣によるリスク管理を適切に監督しているかを評価することができない。近年発生した国内金融不祥事例を踏まえ、株主は当社取締役会の監督体制に正当な懸念を抱いており、他の重大なリスク（気候関連財務リスク等）に対する監督体制の実効性についても同様である。

例えば、2023年度の監査報告書では取締役監督上の問題点が指摘されていないが、その結論に至った根拠は定かでない。会社法及びコーポレートガバナンスコードの定めに従い、当社は株主への説明責任を果たすべきである。

本提案が求める開示は、当社のガバナンスを強化し、中長期的な企業価値の向上を促進し、経営陣との対話機会を有しない株主も含め、全株主の利益に資する。

株主提案（2/2）

議案 2. 定款の一部変更の件（顧客の気候変動移行計画の評価に関する情報開示）

提案内容

以下の条項を、当会社の定款に追加的に規定する。

第 章 気候変動関連リスク管理

第 条 移行計画（顧客の気候変動移行計画の評価に関する情報開示）

当会社が重大な気候関連財務リスクに直面していることを踏まえ、当会社は以下の情報を開示する。

1. 高排出セクターにおける顧客の気候変動移行計画とパリ協定1.5度目標との整合性¹についての評価基準その他の評価方法
2. 当該顧客がパリ協定に沿った信頼性のある移行計画を作成しなかった場合の対応措置（新規資金提供²の制限を含む）
3. 当会社の顧客がパリ協定に沿った信頼性ある移行計画を持たないことに伴う当会社の財務リスクに係る評価

提案理由

当社は気候変動を「トップリスク」と認定し、2050 年ネットゼロを公約し³、高排出セクター顧客の移行評価フレームワークを定め、当該顧客の移行状況を「1.5 °C 整合の中間目標、ガバナンス、排出実績」等につき評価を行うとしている⁴。

しかしこれら方針が、当社の高排出顧客向け投融資に与えている実質的影響は示されていない。また当該方針は、顧客がパリ協定1.5 度目標と整合する信頼性ある移行計画を提示する期限や、移行を促すための投融資条件を設けておらず、むしろ当該移行計画を有しない顧客に多額の支援を続けている。これにより移行支援策の実効性が損なわれ、海外競合他社に遅れを取り、増大する移行リスクと気候変動による物理的リスクに株主を晒している。

本提案は当社が表明するリスク管理を適切に行い、ネットゼロ公約と整合させるために不可欠である。広く投資家の期待とも合致し、当社の長期的な企業価値の維持向上に資する。

（脚注）

1. 気候変動移行計画の信頼性を判断するための基準には、以下が含まれるが、これらに限定されるものではない。
 - ・短期、中期、長期のスコア1、2、3 の排出削減目標
 - ・これらの目標に沿った戦略（資本支出計画を含む）
 - ・排出オフセットやネガティブ・エミッション技術に過度に依存していないこと
2. 「新規資金提供」とは、顧客に対する新規の企業融資、プロジェクト・ファイナンス及びトレード・ファイナンスの提供（これらのリファイナンスを含む。）、及び顧客に対する資本市場取引のアレンジ又は引受をいう。
3. MUFGサステナビリティレポート2024
4. MUFG Climate Report 2024

株主提案に対する取締役会意見（2025年5月15日公表）（1/3）

議案 1. 定款の一部変更の件（監査委員会の財務リスク監査に係る情報開示）

本議案に反対いたします。

当社の監査委員会は、本邦会社法や監査委員会方針（Charter）に基づき、会社の業務執行の監視・監督を行っています。具体的には、取締役、執行役及び使用人等からリスク管理・内部統制やコンプライアンス等を含むその職務の執行状況について報告を受けるとともに、内部監査部門による内部監査を活用して、会社の業務及び財産の状況を調査するほか、会計監査人からもその職務の執行状況及び監査上の主要な検討事項について報告を受ける等により、監査を行っています。

これら監査活動に関する開示については、会社法の規定に基づき、「監査報告書」に記載していることに加え、「監査委員会監査報告に係る補足説明」において、具体的な活動状況や監査委員会における主な質疑の内容等も開示しております。今後もステークホルダーの皆さまに監査委員会の取り組みをよりご理解いただけますよう、引き続き充実した情報開示に努めてまいります。

一方で、会社の定款は、商号、目的、機関、発行可能株式総数等、会社法に従って会社を運営する上での基本的な事項を定めるものであり、会社法にて詳細に記載事項が定められている監査報告書への情報開示に関する事項を定款に規定することは、定款の趣旨に照らすと適切ではないと考えます。

従って、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

【ご参考】監査委員会方針（Charter）については、以下の当社 HP もご覧ください。

<https://www.mufg.jp/profile/governance/committees/>

株主提案に対する取締役会意見（2025年5月15日公表）（2/3）

議案 2. 定款の一部変更の件（顧客の気候変動移行計画の評価に関する情報開示）

本議案に反対いたします。

お客さまの気候変動リスクについては、信用リスク等への波及を通じて MUFG の財務リスクに繋がり得るリスクドライバーであるとの認識のもと、リスク管理の一環としてお客さまの移行状況の評価を行い、その方法と基準を MUFG Climate Report 2025 で開示しています。ただし、資金提供の判断や当社財務リスクの評価は、お客さまの「信頼性ある移行計画」の有無だけで決まるものではないと考えています。

1. 高排出セクターにおけるお客さまの気候変動移行計画とパリ協定 1.5 度目標との整合性については、トランジション評価フレームワークにおいて、高排出セクターのお客さまの移行状況を、1.5℃整合の中間目標や移行計画、気候関連のガバナンス体制、排出削減実績などにより確認しています。これに、エンゲージメント活動を通じて得た情報も反映し、お客さまの移行状況を 6 分類で評価しており、これらの評価基準その他の評価方法を開示しています。
2. お客さまがパリ協定に沿った「信頼性のある移行計画」を作成しなかった場合の対応措置(新規資金提供の制限を含む)については、具体的なプランや方向性を確認できないお客さまへのエンゲージメントを重視したエスカレーション・プロセスを導入しています。ただし、「信頼性ある移行計画」の有無だけを理由に、資金提供を制限することはしていません。資金提供の判断において、専門的なトランジション性評価を要する取引が発生した場合には、複数の専門部署によるスクリーニングを実施し、個社の計画の内容に加え、国家レベルの脱炭素計画との整合性、導入設備の排出量計測・削減への取り組み状況、技術蓋然性・社会実装性等を確認しており、その枠組みを開示しています。
3. お客さまがパリ協定に沿った「信頼性ある移行計画」を持たないことに伴う当社の財務リスクに係る評価については、財務リスクは「信頼性ある移行計画」の有無だけで決まるものではないため、「信頼性ある移行計画」を持たないことに伴う財務リスクを切り出した評価及び開示は実施していません。ただし、気候変動リスクは信用リスク等への波及を通じて財務リスクに繋がり得るリスクドライバーであると認識しており、トランジション評価フレームワークを通じて高排出セクター顧客の移行状況を確認し、その評価結果を開示しています。また、短期的に顧客の財務リスク悪化や信用リスク増大に影響を及ぼすと判断される情報を得た場合は、それを考慮したうえで、信用格付に適切に反映しています。なお、移行リスク及び物理的リスクを起因とした信用リスクの顕在化（与信費用増加）は現時点で発生していませんが、将来的に移行リスク及び物理的リスクが波及することによるリスク顕在化の可能性はあることは十分に認識しています。そのうえで、気候変動リスク管理の枠組みを通じ、与信ポートフォリオ全体・セクター・顧客・案件、それぞれの軸でリスク管理施策に取り組んでおり、適切なリスク管理態勢を構築できていると考えています。

また、会社の定款は、商号、目的、機関、発行可能株式総数等、会社法に従って会社を運営する上での基本的な事項を定めるものです。

経営戦略の策定にかかる個別的な方針、気候変動問題等の特定の経営課題への対応等を定款に定めることは、方針の機動的な変更及びその速やかな実行の制約となる虞もあり適切ではありません。加えて、多岐にわたる経営課題を有する当社にとって、気候変動関連にのみ焦点を当てた内容を定款に組み入れることは、安定した金融決済機能の提供や少子高齢化等の社会課題対応等を含む、当社の経営戦略の全体的なバランスを損ね、その効果的な実行に制約を加え、ひいては会社の企業価値の毀損に繋がる虞もあります。

従って、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

議案 2. 定款の一部変更の件（顧客の気候変動移行計画の評価に関する情報開示）

【ご参考】カーボンニュートラル実現に向けた当社の取り組みにつきましては以下の当社 HP もご覧ください。

① 「MUFG Climate Report 2025」

4 つの主要戦略（自社排出削減、エンゲージメントとファイナンス支援、投融資ポートフォリオへの対応、リスク管理とガバナンス）について、取り組みの進捗を記載しています。

<https://www.mufg.jp/csr/report/progress/index.html>

② 「MUFG サステナビリティレポート 2024」

持続可能な環境・社会の実現と持続的成長に向けた MUFG のサステナビリティの取り組みについて、方針や体制・施策を中心に、直近の取り組みをまとめています。

<https://www.mufg.jp/csr/report/sustainability/index.html>

トランジション評価フレームワーク（概要）

トランジション評価の対象：2030年中間目標を設定している高排出セクターのお客さま

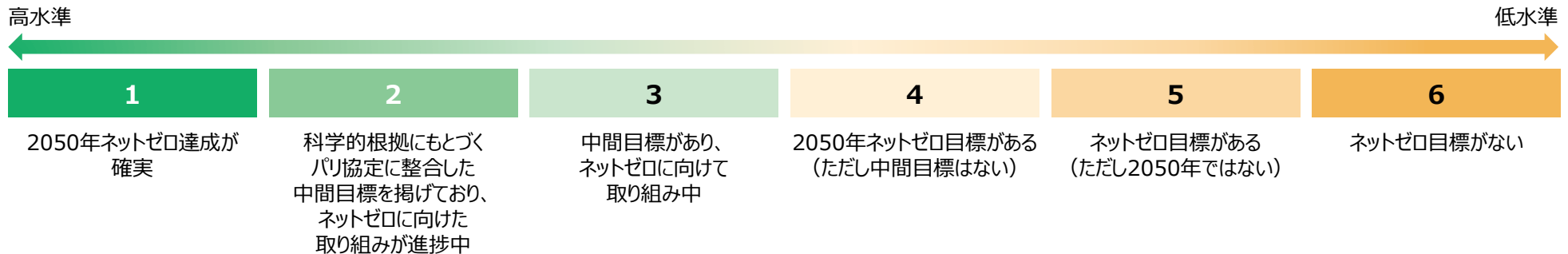
外部情報にもとづき
移行状況进行评估

確認項目	主なポイント
目標関連項目	ネットゼロ目標、中間目標（科学的根拠にもとづく1.5℃整合有無）、移行計画など
ガバナンス関連項目	気候変動に関連する監督機関、気候関連リスク管理プロセスなど
排出実績関連項目	基準年から報告年までの削減状況など



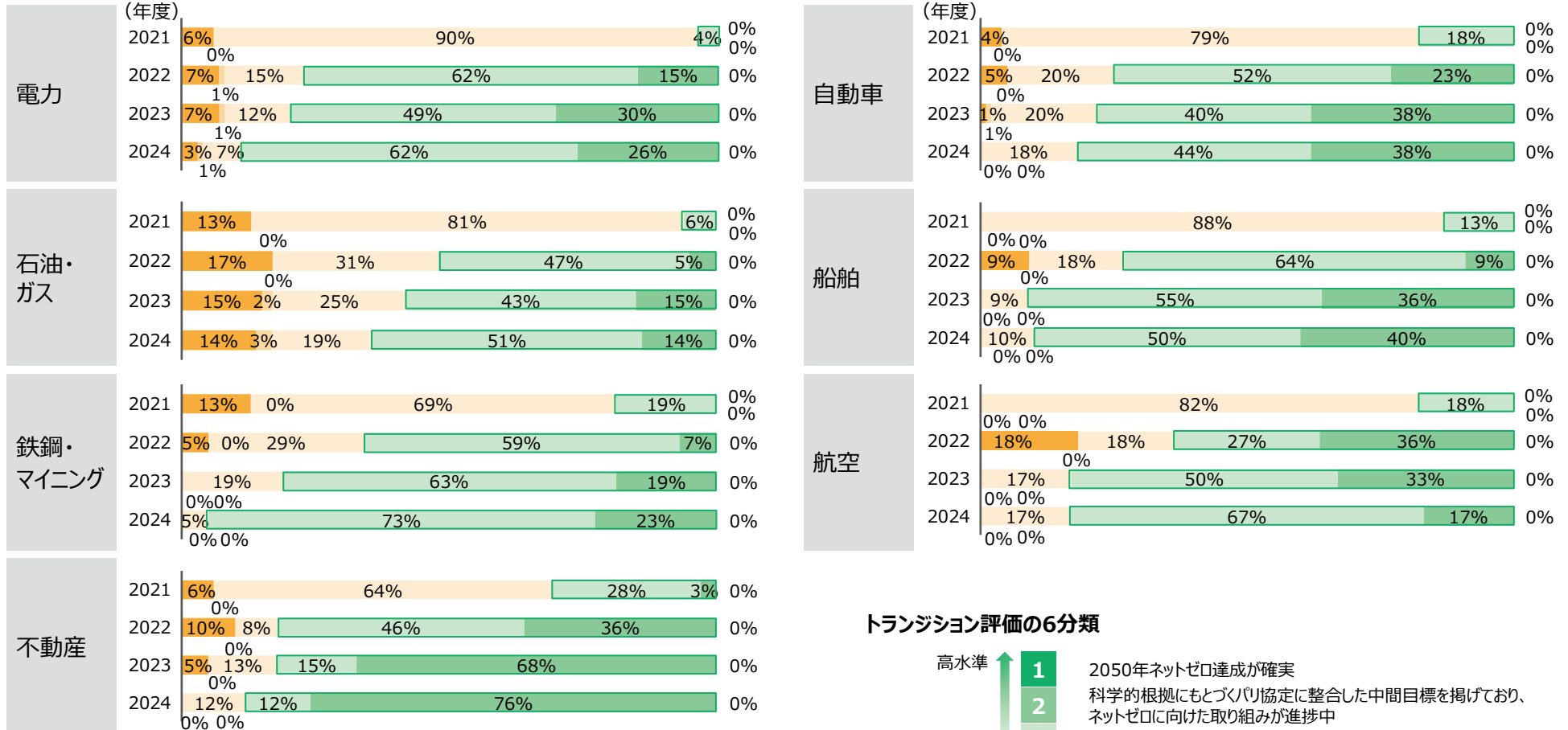
評価にあたっては、エンゲージメント活動を通じて得た情報も反映します。
特に、移行リスクが高い電力、石油・ガス上流事業セクターなどについては、
より詳細に脱炭素化に向けた計画や、それを支える主要技術なども確認します。

トランジション評価の6分類

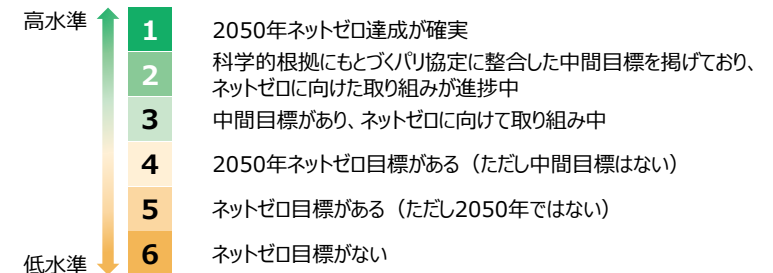


トランジション評価フレームワーク（評価の推移）

お客さまのトランジション評価の推移*1*2



トランジション評価の6分類



*1 2030年中間目標を設定している高排出セクターのお客さまのうち、各年のCDPデータが確認できた先について、各年のCDPデータをもとに顧客部門担当者の確認を経て、トランジション評価を実施。CDPデータが確認できない先についても、移行リスクが高いセクターについては、最新の開示情報やお客さまからのヒアリングなどを通じて確認項目に関する情報を入手し、評価を実施。

*2 データの一部精緻化に伴い、過年度の開示データを修正
（電力：2023年度、石油・ガス：2022年度、2023年度）

環境・社会ポリシーフレームワーク

環境・社会ポリシーフレームワーク

ファイナンスを禁止する事業

- 違法または違法目的の事業
- 公序良俗に反する事業
- ラムサール条約指定湿地へ負の影響を与える事業
- ユネスコ指定世界遺産へ負の影響を与える事業
- ワシントン条約に違反する事業
- 児童労働・強制労働・人身取引を行っている事業
- クラスター弾製造企業、非人道兵器製造事業

ファイナンスに際して特に留意する事業

セクター 横断的な 項目	● 先住民族の地域社会へ負の影響を与える事業 ● 非自発的住民移転につながる土地収用を伴う事業 ● 保護価値の高い地域へ負の影響を与える事業 ● 紛争地域における人権侵害を引き起こす、または助長する事業、 ● あるいは人権侵害と直接的に結びついている事業		
	● 石炭火力発電 ● 鉱業 ● 石油・ガス（オイルサンド、北極開発、シェールオイル・ガス、パイプライン） ● 大規模水力発電 ● バイオマス発電 ● 森林 ● パーム油 ● 漁業・養殖		

トランジション・スクリーニング

専門的なトランジション性評価を要する取引が発生した場合には、複数の専門部署によるスクリーニングを実施

スクリーニングのポイント（例）

国家レベルの脱炭素計画との整合性

ネットゼロに向けた計画

実効性かつ継続性のある対話

導入設備の排出量計測・削減への取り組み状況

技術蓋然性・社会実装性

ディスクレーム

本資料には、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「当社」という）およびそのグループ会社（以下「当グループ」という）に関連する予想、見通し、目標、計画等の将来に関する記述が含まれています。これらは、当社が現在入手している情報に基づく、本資料の作成時点における予測等を基礎として記載されています。また、これらの記述のためには、一定の前提（仮定）を使用しています。これらの記述または前提（仮定）は主観的なものであり、将来において不正確であることが判明したり、将来実現しない可能性があります。このような事態の原因となりうる不確実性やリスクは多数ありますが、これらに関する追加情報については、当社の決算短信、有価証券報告書、統合報告書、ディスクロージャー誌、アニュアルレポートをご参照ください。なお、本資料における将来情報に関する記述は、上記のとおり本資料の日付（またはそこに別途明記された日付）時点のものであり、当社は、それらの情報を最新のものに随時更新するという義務も方針も有しておりません。また、本資料に記載されている当社ないし当グループ以外の企業等にかかわる情報は、公開情報等から引用したものであり、かかる情報の正確性・適切性等について当社は何らの検証も行っておらず、また、これを保証するものではありません。なお、本資料における当グループに係る財務情報は、別途記載のない限り、日本会計基準ベースの数値（本邦の管理会計基準を含む）を使用しています。日本会計基準と、米国会計基準は重要な点で違いがあります。日本会計基準と米国会計基準、その他会計基準の違いおよび財務情報に与える影響については、専門家にお問い合わせください。また、本資料は、米国外で発行されるものであり、米国内に居住する個人の方を対象としたものではありません。なお、本資料に記載のある内容については、各地の法令遵守のもとで適用されます。